サンシャイン水族館 撮影利用規約

株式会社サンシャインエンタプライズ(以下、「弊社」という。)が運営・管理する「サンシャイン水族 館」(以下、「水族館」という。)において撮影を希望される方は、以下の利用規約(以下、「本規約」と いう。)を遵守して撮影に臨んでください。

1. 利用料金及び利用時間

- (1) 利用料金・利用時間については別紙料金表をご参照ください。
- (2) 利用時間は水族館フロアへ器材等の搬入開始から完全撤収までの時間とさせていただきます。

2. 利用方法等

- (1)撮影を希望される方(以下、「利用者」という。)は、弊社指定の撮影申請及び同意書をご提出いただきます。
- (2) 撮影申請及び同意書をご提出後、弊社が申請を承諾した時点より撮影日を含め3日前までに 利用料金を弊社指定の銀行口座にお振込みください。なお、銀行振込にかかわる手数料は、 利用者側にてご負担をお願いいたします。
 - ※前述の期日までにお振込みいただけない場合は、別途ご相談ください。

3. キャンセル等

- (1) 利用者によるキャンセルを希望する場合は、撮影日当日を含め3日前までにご連絡をお願いいたします。なお、撮影日当日を含め3日前までは、キャンセル料は発生いたしません。
- (2) 撮影日前日(撮影日当日を含め2日前)より、以下のとおりキャンセル料が発生いたします。
 - ① 撮影日前日の場合、会場利用料金及び立会人件費の半額をキャンセル料としていただきます。
 - ② 撮影日当日の場合、会場利用料金及び立会人件費の全額をキャンセル料としていただきます。

4. 撮影希望日の変更

- (1)撮影日前日(撮影日当日を含め2日前)の15時までに、撮影希望日を変更するご連絡をいただいた場合、延期料金は発生いたしません。
- (2) 前述の日時を経過して、撮影希望日を変更する場合は、延期料金として立会人件費・警備・ 整理人員それぞれ1名につき1時間分をお支払いいただきます。

5. 撮影時間の延長

撮影当日に撮影申請及び同意書記載の利用時間を越える場合については、延長料として別途会場利 用料金、立会人件費・警備・整理人員の料金が発生いたします。

6. 利用制限及び禁止事項

- (1) 利用者は、弊社の許可なく第三者に利用権を譲渡または転貸することはできません。
- (2) 弊社は、利用者が次の①から⑯のいずれかに該当する場合、または⑰から⑲のいずれかに該当する場合は、施設の貸し出しをお断りさせていただきます。また、申請承諾後または利用中においても、弊社は、利用者が次の①から⑯のいずれかに該当する場合、または⑰から⑲のいずれかに該当する場合は、契約の取り消し、もしくは利用停止の処置を取ることがで

きます。この場合、利用者が被る損害に対して弊社は一切の責任を負いません。

- ① 利用料金を所定の期日までにお支払いいただいていないとき
- ② 撮影申請及び同意書に虚偽の記載を認めたとき。または著しく利用目的・内容が異なるとき
- ③ 風紀上または安全管理上好ましくないと弊社が認めたとき
- ④ 施設または設備を毀損する恐れがあると認められるとき
- ⑤ 公序良俗に反する、または社会的道徳上悪影響を及ぼし弊社イメージを傷つける可能性があるとき
- ⑥ 利用者(撮影参加者を含む)が集団的にまたは常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある場合、もしくは暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標榜ゴロまたは特殊知能暴力団員等、その他これらに準ずる者(以下総称して「反社会的勢力」という。)、あるいは反社会的勢力と密接な交際関係にある者と認められるとき
- ⑦ ビル内入居者、来街者、他の催事に不都合が生じる恐れがあると認められるとき
- ⑧ 弊社が許可しない場所で撮影またはその他作業等を行ったとき
- ⑨ 会場内での花火や火薬等を含む火気使用、または危険物を持ち込もうとしたとき
- ⑩ 大音量、振動、臭気を発生する等の器材により、弊社が運営・管理する施設及び周辺施設 (下層階等)に 迷惑を及ぼすとき、またはその恐れがあると弊社が判断したとき
- ① 介助犬以外の犬等、その他猫・小鳥等を含む愛玩動物、家畜・家禽類などを持ち込もうと したとき
- ② 飼育中の生物に負担のかかる行為を行ったとき
- ③ 喫煙所以外で喫煙行為をしたとき
- ④ 仮差押、仮処分、強制執行または不渡り処分を受け、もしくは公租公課の滞納処分を受けたことが判明したとき
- (5) 破産手続開始、民事再生手続開始または会社更生手続開始の申立てを受け、もしくは 自ら申立てをしたことが判明したとき
- ⑩ 法令に違反する行為、関係官公署の指示に反する行為をしたとき、または犯罪行為に 関連する行為を行ったとき
- ① 災害その他不可抗力により、施設の利用が出来ないとき
- 18 テロや暴動・災害その他不可抗力により水族館の利用が不可能となったと弊社が判断したとき
- ⑤ その他、施設の管理・運営上、支障があると認められるとき
- (3) 関係官公署の許可申請、届出等が必要な場合は、利用者側にて撮影希望日までに行い、承認 を受けてください。
- (4) 撮影の方法等により撮影が出来ない場合がありますので、撮影場所、撮影方法については、 別途弊社担当者へ事前にご相談ください。
- (5) 撮影した画像・映像・出版物等の見本は弊社へご提出ください。
- (6) 上記以外でご不明な点がありましたら、別途弊社担当者へご相談ください。

7. 免責及び損害賠償

- (1) 水族館利用中に利用者により発生した人身事故、物品等の盗難、破損事故に関しては、弊社 の故意または過失がある場合を除いて、弊社は責任を負いません。損害保険に関しては利用 者側にてご検討ください。
- (2) 水族館利用に伴い、利用者によりサンシャインシティ内外の建造物・設備・備品・その他 附帯設備などを毀損、汚損、紛失させた場合、その損害金額をご負担いただきます。

(3) その他本規約に違反した場合、損害賠償請求をすることがございます。

8. 水族館利用の注意事項

- (1) 水族館施設内または周辺の器具・備品等を移動する場合は、事前に弊社担当者へ必ずご相談 ください。器具・備品等は許可なく移動しないでください。
- (2) 撮影は利用者と弊社担当者が立会い、撮影利用場所の安全管理が必要とされる場合は、弊社 指定の警備員の立会いのもとに実施していただきます。
- (3) 万が一、水族館の撮影利用中に火災または事故による傷病者等が発生した場合には、直ちに消防(電話119)並びに総合防災センター(電話03-3989-3429)に連絡後、早急に弊社立会担当者にもご連絡ください。
- (4) 水族館の撮影利用に際し、知り得た情報等を第三者へ開示、漏洩、公表しないようお願いいたします。

9. 個人情報の取り扱い

弊社は、利用者から取得する個人情報に関しては、弊社「個人情報保護方針(プライバシーポリシー)に則り、適切に取り扱うものとします。

詳しくは、弊社ホームページ (https://www.sunshine-ep.co.jp/privacy-policy/) をご覧ください。

10. 管轄裁判所

本規約に関して、弊社と利用者の間で、万が一紛争等が生じた場合、弊社所在地を管轄する東京地方裁判所を第一審管轄裁判所とします。

11. 利用規約の変更

- (1) 弊社は、必要に応じて本規約を変更し、新たに規約・注意事項等を定めることができます。 この場合において、弊社はあらかじめ変更後の規約の効力発生日を定め、当該効力発生日 及び変更後の利用規約等で、ご利用希望の方々に通知・説明する等、適切な方法で周知する ものとします。
- (2) 利用者が、本規約の変更後に水族館を撮影で利用したときは、変更後の規約に同意したものとみなします。

以上

2024年3月